

水素発生装置(農薬用) 仕様書

1	物件名称	水素発生装置(農薬用)
2	品質・形状・寸法 又は型式	特記仕様書のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定しない
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	水素発生装置(農薬用) 一式
5	納入期限	令和6年3月15日(金)
6	納入場所	横須賀市西逸見町2丁目10番地 逸見総合管理センター2階
7	特記事項	(1)納入場所までの輸送費、据付調整費等、当該製品が使用可能状態となるまでに必要な一切の費用を含むこと。 (2)装置納入後、別紙1「水素発生装置(農薬用) 特記仕様書」の内容で、機器の設定を行うこと。 (3)装置納入後、設置機器を用い操作説明会を実施すること。 (4)装置について、保証期間が納入後1年以上あること。 詳細は別紙1特記仕様書を参照のこと。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市上下水道局技術部浄水課水質検査係 担当者 中嶋京介 電話046-822-7898 FAX046-822-7894

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

水素発生装置（農薬用） 特記仕様書

1. 数量

水素発生装置（農薬用） 1式

2. 構成

- ・水素発生装置
- ・ガス切り替えユニット

3. 納入場所

横須賀市西逸見町2丁目10番地

横須賀市上下水道局逸見総合管理センター 2階 ガスマス分析室

4. 納入期限

令和6年3月15日(金)

5. 機器仕様

- ・ 250ml/min 以上の水素ガスの供給が可能なこと。
- ・ 純度 99.9999% 以上の高純度水素ガスを供給可能なこと。
- ・ 水素ガスリーク時に装置を停止する安全機能を有すること。
- ・ 一般のコンセント 100V, 15A 電源で利用できること。
- ・ 水素発生装置のサイズが幅 38.0 × 奥行 54.0 × 高さ 41.0 cm 以内で収まること。

6. 分析条件等の設定

装置納入後、本市が保有するガスクロマトグラフ質量分析計（島津製作所製：GCMS-TQ8040）に、(1)に示した対象物質について、(2)に示した分析条件等の設定を行うこと。

(1) 対象物質

ア フェノール類

水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)に定められているフェノール類

イ フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)

水質管理目標設定項目の検査方法(平成15年10月10日付健水発第1010001号)(最終改正 令和5年3月31日)に定められているフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)

ウ ジクロロアセトニトリル及び抱水クロラール

水質管理目標設定項目の検査方法(平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号)(最終改正 令和 5 年 3 月 31 日)に定められているジクロロアセトニトリル及び抱水クロラール

エ 農薬類

水質管理目標設定項目の検査方法(平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号)(最終改正 令和 5 年 3 月 31 日)の別添方法 5 で対象とされている農薬

(2) 分析メソッドの作成(キャリアーガスは水素とする)

ア フェノール類

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成 15 年厚生労働省告示第 261 号)の別表第 29 に基づく方法

イ フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)

水質管理目標設定項目の検査方法(平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号)(最終改正 令和 5 年 3 月 31 日)に基づく方法

ウ ジクロロアセトニトリル及び抱水クロラール

水質管理目標設定項目の検査方法(平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号)(最終改正 令和 5 年 3 月 31 日)に基づく方法

エ 農薬類

水質管理目標設定項目の検査方法(平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号)(最終改正 令和 5 年 3 月 31 日)の別表第 5 に基づく方法。

農薬の種類については「8.農薬類一覧」を参照。

7. その他

- (1) 装置納入後、設置装置を用いた操作説明会を実施すること。
- (2) 装置について、保証期間が納入後 1 年以上あること。

8. 農薬類一覧 (定量下限値は参考とする)

対象農薬リスト掲載農薬類		定量下限値 (単位：mg/L)	対象農薬リスト掲載農薬類		定量下限値 (単位：mg/L)
No.	農薬名		No.	農薬名	
4	EPN	0.00002	(81)	MPP スルホン	0.00005
(4)	EPN オキソン	0.00002	(81)	MPP オキソン	0.00005
8	アトラジン	0.0001	(81)	MPP オキシスルホキシド*	0.00005
9	アエロホス	0.00002	(81)	MPP オキシスルホン	0.00005
11	アラクロール	0.0001	82	フェントエート (PAP)	0.00005
12	イキサチオン	0.00005	84	フサライト*	0.0001
(12)	イキサチオンオキソン	0.00005	86	ブタミホス	0.0001
13	イソフェホス	0.00001	(86)	ブタミホスオキソン	0.0001
(13)	イソフェホスオキソン	0.00001	87	ブプロフェジン	0.0001
14	イソプロカルブ* (MIPC)	0.0001	89	プロチラコロール	0.0001
15	イソプロチオラン (IPT)	0.0001	90	プロシトロン	0.0001
17	イプロベンホス(IBP)	0.0001	91	プロチオホス	0.00005
20	エスプロカルブ*	0.0001	(91)	プロチオホスオキソン	0.00005
21	エトフェンプロックス	0.0001	92	プロピコナゾール	0.0001
(22)	エントスルフェート(ベンソ*エビ*スルフェート)	0.0001	93	プロピサミド*	0.0001
27	カフェンストール	0.00002	95	プロモプロチド*	0.0001
32	キャブタン	0.0001	97	ペンシクロン	0.0001
37	クロロニトロフェン(CNP)	0.00001	101	ペンテイメタリン	0.0001
(37)	CNP-アミノ体	0.00001	102	ペンフレカルブ*	0.0001
38	クロルピリホス	0.00002	102	ペンフルラリン(ヘ*スロジン)	0.0001
(38)	クロルピリホスオキソン	0.00002	106	マラソン(マラチオン)	0.0001
39	クロロタロニル(TPN)	0.0001	(106)	マラオキソン	0.0001
43	ジクロベンニル(DBN)	0.0001	109	メタラキシル	0.0001
44	ジクロルホス(DDVP)	0.00005	110	メチダチオン(DMTP)	0.00002
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.00002	113	メフェナセツト	0.0001
48	ジチオピル	0.00005	114	メプロニル	0.0001
50	シマジソン(CAT)	0.00002	115	モリネート	0.00005
51	ジメタメトリン	0.0001	要検討農薬類		
52	ジメトエート	0.0001		イプロジオン	0.0001
53	シメトリン	0.0001	その他農薬類		
54	ダイアジソン	0.00002		ジメピペレート	0.00002
(54)	ダイアジソンオキソン	0.00002	独自測定農薬類		
61	チオベンカルブ*	0.0001		2-ケトモリネート(モリネートオキソン)	0.0001
63	テルブカルブ* (MBPMC)	0.0001		プロモプロチド*テプロモ	0.0001
67	トリフルラリン	0.0001		エディフェンホス(エジ*フェンホス, EDDP)	0.00005
68	ナプロバミド*	0.0001		エトリジアゾール(エクロメゾール)	0.00002
70	ビペロホス	0.00001		クロロネブ*	0.0001
74	ビリダフェンチオン	0.00002		テニルクロール	0.0001
75	ビリブチカルブ*	0.0001		トルクロホスメチル	0.0001
76	ビロキロン	0.0001		トルクロホスメチルオキソン	0.00002
78	フェニトロチオン (MEP)	0.0001		ビフェノックス	0.0001
(78)	フェニトロチオンオキソン	0.0001		ビリブロキシフェン	0.0001
79	フェノブカルブ* (BPMC)	0.0001		フルトラニル	0.0001
81	フェンチオン(MPP)	0.00005		メチルダ*イムロン	0.0001
(81)	MPP スルホキシド*	0.00005			